

○旭川医科大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）学位論文の審査に係る評価基準

平成26年3月20日

大学院委員会決定

旭川医科大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）における学位論文の審査にあたっては、次に掲げる各項目を評価基準として考慮するものとする。

（医学的専門性）

- 1 研究内容が、医学あるいは医療に関する新規性をもつものであること。

（医の倫理観）

- 2 研究内容が、生命の尊厳を尊重し、かつ、医の倫理、研究者の倫理を逸脱しないものであること。

（研究目的）

- 3 研究目的が、医学・医療の領域に於いて社会に貢献するものであること。

（研究手法）

- 4 研究目的の達成のために、的確な研究対象が設定され、かつ、適切な医学・医療の知識および科学技術を適用してなされたものであること。

（解析と考察）

- 5 研究結果を適切に解析し、かつ、収集した医学的・科学的情報を加え、客観的かつ統合的に最終結論をえたものであること。

附 記

この基準は、平成26年4月1日から施行する。